

令和 8 年度「排水設備指定工事業者継続申請」は下記のとおりです

名取市排水設備指定工事業者の指定期間が令和 8 年 9 月 30 日をもちまして満了になります。

つきましては継続登録を希望される場合は、名取市排水設備指定工事業者に関する規則第 6 条に基づき、受付期間内に下記書類を提出されるようお知らせいたします。

なお、継続申請をされない場合でも必ず廃止の申請を行っていただき、指定証等を返納されるようお願いします。

● 排水設備指定店工事業者継続申請

- 1 受付期間 令和 8 年 8 月 17 日（月）～令和 8 年 8 月 31 日（月）
- 2 提出先 名取市役所 2 階 建設部下水道課
- 3 申請書 排水設備指定工事業者継続申請書
(様式は名取市ホームページからダウンロードできます。)
- 4 添付書類 ア. 指定期間中の工事経歴書(令和 4 年 10 月～令和 8 年 7 月まで)…任意様式
(施工場所、施工先、施工年月日、工事名称等)
※名取市内の工事経歴がない場合は他の市町村の工事でもかまいません。
イ. 従業員名簿（氏名、住所、生年月日、経験年数等）…任意様式
ウ. 納税証明書（直近の未納のないことの証明）
国税（法人税、消費税及び地方消費税）
県税（法人事業税、法人県民税）
市税（法人市民税、固定資産税、都市計画税）
エ. 資産証明書（事務所が賃貸の場合は賃貸借契約書の写し）

- 手数料 排水設備指定工事業者継続登録手数料 10,000 円
※継続申請書類提出の際に下水道課窓口で納めていただきます。

- その他 指定期間中に代表者等の変更があった場合は、変更届の提出が必要となります。
届出がお済でない場合は、継続申請書類とあわせて提出をお願いします。
※必要書類等の詳細はホームページをご確認ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

連絡先
名取市建設部下水道課下水道総務係
TEL : 022-724-7131